

平成30年度 明照学園 樹徳高等学校 部活動方針

1 目的

学校教育の一環として生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部16部、文化部17部、同好会1団体を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

陸上競技部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、ラグビー部、サッカー部、ソフトボール部、相撲部、バドミントン部、ダンス部、柔道部、剣道部、弓道部、少林寺拳法部、野球部

【文化部】

聖歌隊、吹奏楽部、美術部、書道部、写真部、将棋部、文芸部、理科部、地歴部、パソコン部、英会話部、家庭科部、茶道部、華道部、園芸部、インターアクト部、FM桐生（放送）部

【同好会】

日本拳法同好会

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週1日以上以上の休養日を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- ・大会等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。（詳細は各部ごとの活動計画による）

③ 活動時間

- ・各部の特性等に照らして、合理的でかつ効果的・効率的な練習を行う。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）も同様の配慮を行う。
- ・最終活動終了時間 一般部活動18：30，強化部活動19：30
- ・ただし、学校長の許可を得るとともに、保護者の承諾を得られた場合に限り、最終終了時間を延長することができる。

④ 朝練習

- ・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。
- ・ただし、朝練習を行う場合は、次のとおりとする。活動時間7：30～8：15

⑤ 活動計画及び活動実績の把握

- ・各部は毎月の活動計画表及び活動実績報告書を教頭（副教頭）に提出し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度にならないよう指導を行う。日誌は各部で管理する。

3 経費

(1) 活動に当たる経費を学校から予算の範囲内で補助する。

(2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し年度末に会計報告をする。監査は保護者代表あるいは教頭（副教頭）が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○ 2, 3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③入部届を担任・顧問に提出する（届は別に定められた期日までに提出する）。

○ 1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動紹介に聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤入部届を担任・顧問に提出する（届は別に定められた期日までに提出する）。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は担任、部活動顧問と相談した後、顧問（担任）から退部届を受け取り、保護者に承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも校長の了解の下、予算の範囲内で外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会の設置を検討する。

委員会において活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらい機会を設ける。